

令和8年度最適化活動の目標の設定等

都道府県名： 岐阜県
 農業委員会名： 恵那市農業委員会

I 農業委員会の状況(令和8年4月1日現在)

1 農業委員会の現在の体制

任命・委嘱年月日 令和 7 年 11 月 14 日

任期満了年月日 令和 10 年 11 月 13 日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	19	19
認定農業者	—	6
認定農業者に準ずる者	—	4
女性	—	6
40代以下	—	1
中立委員	—	1

	定数	実数	担当区域数
農地利用最適化推進委員	22	22	5

2 農家・農地等の概要

	経営体数
総農家数	3,115
農業経営体数	1,421

※ 直近の「農林業センサス」又は「農業構造動態調査」に基づいて記入

	農業者数(人)
基幹的農業従事者数	1,337
女性	521
40代以下	40

※ 直近の「農林業センサス」又は「農業構造動態調査」に基づいて記入

	経営体数(経営体)
認定農業者	69
基本構想水準到達者	0
認定新規就農者	12
農業参入法人	26
集落営農経営	16
特定農業団体	0
集落営農組織	16

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑			計
		普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	2,560	710			3,270

※ 直近の「耕地及び作付面積統計」に基づいて記入

II 最適化活動の目標

1 最適化活動の成果目標

(1) 農地の集積

① 現状及び課題

現状	管内の農地面積(A)	これまでの集積面積(B)	集積率(B)／(A)
	3,270 ha	858 ha	26.2 %
課題	大規模で集団化した農地が少なく、小規模で点在した農地が多い地理的条件に加え、担い手不足と担い手の高齢化、不在地主の増加により、集積が容易ではない状況であり、認定農業者や規模拡大を目指す農業者の法人化促進等、多様な担い手の育成が急務である。		

※1 農地面積は、直近の「耕地及び作付面積統計」における耕地面積を記入

※2 「農地の集積」は、経営局長通知の別表1に掲げる者への農地の集積をいう

※3 「集積面積」は、局長通知別表1に掲げる者へ集積された農地の面積をいう(以下同じ。)

② 目標

農地の集積の目標年度	12 年度	集積率	78 %
今年度の新規集積面積	24 ha	農地面積(C)	3,270 ha
今年度末の集積面積(累計)(D)	882 ha	(目標)今年度末の集積率(E)=(D)／(C)	26.9 %

※ 農地の集積の目標年度及び農地集積率には、設定した目標の根拠とした目標の目標年度及び当該目標年度における農地集積率を記入

(2) 遊休農地の解消

① 現状及び課題

現状	直近の利用状況調査により判明した遊休農地の状況		
	1号遊休農地面積	うち緑区分の遊休農地面積	うち黄区分の遊休農地面積
	6.17 ha	5.09 ha	1.08 ha
課題	所有者は高齢により離農及び不在地主等が多く、今後も遊休農地が増加する傾向があるため、自作が不能となる前に利用集積を斡旋し担い手に引き継ぐ必要がある。		

② 目標

ア 既存遊休農地の解消

a 緑区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積	5.09 ha
緑区分の遊休農地の解消目標面積	1.02 ha

※ 緑区分の遊休農地の解消目標は、令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積の5分の1の面積を記入

b 黄区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における黄区分の遊休農地	1.08 ha
--------------------------	---------

黄区分の遊休農地の解消のための工程表の策定方針	農地中間管理機構等の関係機関と協議し、工程表の策定に取り組む。
-------------------------	---------------------------------

イ 新規発生遊休農地の解消

前年度に新規発生した緑区分の遊休農地の解消目標面積	1.0 ha
---------------------------	--------

(3)新規参入の促進

①現状及び課題

現状	令和5年度新規参入者	令和6年度新規参入者	令和7年度新規参入者
	2 経営体 0.3 ha	2 経営体 0.25 ha	2 経営体 0.25 ha
課題	農業人口や農業就業人口の減少、更に高齢化も進んでいる。中山間地であるため、小規模・高齢化集落の割合が高く、新規就農者も少なくなっている。		

※ 現状欄は、直近3年度の新規参入した経営体数と当該経営体の経営面積の合計の農地面積を記入

②目標

権利移動面積	令和5年度	令和6年度	令和7年度	平均
	24 ha	24 ha	41 ha	29 ha
新規参入者への貸付等について農地所有者の同意を得た上で公表する農地の面積	3.0 ha			

※1 過去3年間の権利移動面積は、農地法(昭和27年法律第229号)第3条第1項に基づく許可及び農業経営基盤強化促進法第19条に基づき公告された農用地利用集積計画による権利移動面積(有償所有権移転(所有権に基づいて耕作の事業に供していたものに限る。)及び賃借権の設定並びに利用権の設定に限る。)を記入

※2 目標面積は、過去3年度の権利移動面積の平均の1割以上を記入

2 最適化活動の活動目標

(1)推進委員等が最適化活動を行う日数目標

1人当たりの活動日数	9 日/月	最適化活動を行う 農業委員の人数	19 人
		農地利用最適化推進委員の 人数	22 人

(2)活動強化月間の設定目標

活動強化月間の設定回数	3 回
-------------	-----

取組時期	取組項目	強化月間の内容
8月	①農地の集積	利用権設定満期到達者への機構集積事業による更新の推進
9月中~11月中	②遊休農地の解消	遊休農地の解消を目指し、重点的に農地パトロールを実施し、地区委員会において耕作放棄地の解消支援事業の推進及び非農地認定を行う
1月~2月	①農地の集積、 ③新規参入の促進	高齢化等により自作が継続できなくなる方を対象に声かけ、新規就農や参入を検討している団体・法人等把握し、解決策等の支援等を行う

※1 取組項目欄は、①農地の集積、②遊休農地の解消、③新規参入の促進のいずれかを記入

※2 強化月間の内容欄は、活動強化月間の具体的な取組の内容を記入

(3)新規参入相談会への参加目標

新規参入相談会への参加回数	1 回
---------------	-----

開催時期	農地取得相談があった際に随時	相談会名	その他の相談会
参加者数	2	開催場所	恵那市役所
相談会の内容	市内において、新規就農を目指す者又は団体・法人について、農業分野における関係各所と連携し、農地~営農までの一体的な就農相談(支援制度等含)を個別に実施		
開催時期		相談会名	
参加者数		開催場所	
相談会の内容			

※ 新規参入相談会への参加回数欄は、推進委員等が1名以上参加する相談会の数を記入(参加者数によらず、1名以上が参加する新規参入相談会ごとに1回とする)